

# 平成22年度事業計画

## I. 基本方針

平成22年度においては、公益法人に求められている社会的な役割を果たす役割の拡充及びそのために必要な、会員の維持増強の必要性の二つの点を重視して、次の基本方針により、各分野の事業を拡充する。

### 1. 愛鳥思想の普及啓発に関する分野の事業

これまで継続してきている各種行事、イベントの効果的な継続実施に努める他、新たな事業を追加するとともに、普及啓発図書の刊行、ホームページを活用したPRを進める。

### 2. 鳥類保護の調査研究等に関する分野の事業

国以外の地方公共団体、民間の受託・請負事業の受注拡大に努めるとともに、平成21年度に設置した、「鳥類保護・共生推進基金」の活用を進める。

### 3. 広報活動の分野の事業

愛鳥週間の広報を進める。

### 4. 組織活動に関する分野の事業

公益法人に義務づけられた平成25年11月末日までの新法人への移行を適切に進めるとともに、当連盟の公益活動の拡充に有効な外部からの協力・支援を導入する態勢づくりを進める。

## Ⅱ. 愛鳥思想の普及啓発に関する事業

### 1. 第64回愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」

第64回愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」を連盟総裁 常陸宮殿下、同妃殿下のご臨席を仰ぎ、平成22年5月16日（日）に石川県金沢市において、環境省、石川県、金沢市との共催、文部科学省・林野庁の後援により開催する。

記念式典は「石川県立音楽堂」において行い、連盟総裁賞、環境大臣賞、文部科学大臣奨励賞など野生生物保護功労者表彰を行う。

また、式典終了後には総裁常陸宮殿下、同妃殿下のご臨席のもとに愛鳥パーティーを開催する。

### 2. 第45回全国野生生物保護実績発表大会

環境省との共催、文部科学省・林野庁の後援により、第45回全国野生生物保護実績発表大会を開催する。

野生生物保護に関する活動の実績を有する全国の小・中・高校及び団体のうち、都道府県知事から推薦された学校等を対象に書類審査及び実績発表審査を実施し、優秀な成績を納めた学校等の表彰を行う。

なお、この大会の趣旨を広め、野生生物保護活動を活性化させるため、表彰された活動の実績を冊子やホームページを通じて愛鳥モデル校を始め、広く学校などへの普及に努める。

### 3. 平成23年度愛鳥週間用ポスター原画コンクール等

愛鳥週間（バードウィーク）の意義の普及啓発を行うと同時に、愛鳥思想の普及を図るため、全国の小・中・高校生を対象とする平成23年度愛鳥週間用ポスター原画コンクールを環境省・文部科学省・林野庁の後援を得て主催する。

各都道府県における審査を経た応募作品について審査を行い、連盟総裁賞を始めとする優秀作品を選考し、表彰を行う。

また、愛鳥週間の普及及び愛鳥週間用ポスター原画コンクールのPRを促進するため、新宿御苑インフォメーションセンター内において、連盟総裁賞受賞作品など、コンクールの入賞作品展示を5月7日～5月16日の間に実施する。

## 4. 野鳥保護に関するキャンペーン等

### (1) 全国一斉テグスひろい

海岸、河川及び湖沼などに捨てられたテグスや釣り針等による野鳥への被害を防止するため、「全国一斉テグスひろい」を全国に呼びかけて実施する。

これまでは、愛鳥週間に合わせて5月10日から約1ヶ月間を期間として実施してきたが、平成22年度は参加者の一層の広がりを期待し、5月1日から10月31日の6ヶ月間を期間として、会員・支部、専門委員、都道府県、関係団体などに広く参加を呼びかけるとともに、その結果を公表し、野鳥保護のためのテグスひろいの普及を進める。

### (2) 「ヒナを拾わないで」キャンペーン

野鳥のヒナを安易に拾わないことを広く周知させるため、「ヒナを拾わないで」キャンペーンを（財）日本野鳥の会及び特定非営利活動法人野生動物救護獣医師会の3団体の共催により実施する。

全国の都道府県及び企業の協賛、協力を得て普及啓発ポスターを作成し、約10万部を配布する。

なお、平成22年度はキャンペーンの普及効果や活動をさらに広げるため全国の都道府県に対し、ヒナに関する問い合わせ内容、件数などのアンケート調査を行い、情報の蓄積を行う。

### (3) 憲政記念館北庭園における巣箱架設行事

国会議事堂前の憲政記念館北庭園において、衆参両院の超党派の議員で構成する鳥類保護議員懇話会（代表：田中眞紀子 衆議院議員）との共催による巣箱架設行事を3月中旬に実施する。

なお、巣箱架設は千代田区の小学校の生徒、巣箱の製作は我孫子市福祉作業所の利用者の参加を得て行う。

## 5. 中国トキ保護・増殖支援活動

### (1) 中国トキ保護観察団

中国のトキ保護増殖支援のために実施している「中国トキ保護観察団」を平成22年度においても、9月～10月を目途に派遣する。

## (2) 中国トキ保護支援基金

中国のトキ保護増殖を支援するために実施している「中国トキ保護支援基金」については、さらに、継続的に拡大を図り、中国の野生及び飼育下におけるトキの保護、増殖に必要な機材、設備等の支援を行う。

## 6. 探鳥会・自然観察会等

### (1) 中高年向け野鳥観察プログラム

愛鳥思想の普及啓発を推進するため、平成19年度から開始した中高年の初心者向け野鳥観察会（「てほどきバードウォッチング」など）を平成22年度も首都圏を中心に専門委員及び愛鳥家の協力を得ながら実施する。

### (2) 子ども向け自然体験プログラム

子どもたちの自然や生き物への関心を高め、野鳥保護や環境保全への理解推進を図るため、夏休みなどの期間を活用した自然体験プログラム（昆虫採集、魚とり、野鳥観察など）を実施する。

### (3) 親子野鳥観察巣箱プログラム

主に小学校の子どもと両親、祖父母を対象として、身近な野鳥や自然とふれあい、楽しむことを通してこれらを大切にすることへの関心を高めるため、巣箱を主軸とした親子野鳥観察巣箱プログラムとして実施する。

平成22年度は、平成21年度から継続する新宿御苑での野鳥観察プログラムの他、新宿区を中心としたネットワーク組織と連携して、同区内の公園、緑地における活動を行う。

### (4) 愛鳥エコツアー

中高年層を主たる対象として、野鳥保護に関する関心を高めるため、支部、専門委員と連携するとともに、愛鳥家にも呼びかけて、野鳥を中心に地域の自然、文化等を体験するエコツアーを実施する。

平成22年度は、金沢市で開催される第64回愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」に連続して、能登半島における愛鳥エコツアーを石川県支部と協力して実施する。

## 7. 愛鳥懇話会

毎年12月に実施している愛鳥懇話会を平成22年度も東京都内において、総裁常陸宮同妃殿下のご臨席のもとに、全国の愛鳥家の参加を得て開催する。

## 8. シンポジウム

石川県金沢市で開催される第64回愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」の前日の平成22年5月15日（土）午後2時より、市内の「しいのき迎賓館」において愛鳥シンポジウムを開催する。

なお、テーマは「トキとの共生をめざして」とし、「全国野鳥保護のつどい」参加者を始め、一般市民の参加を広く呼びかける。

## 9. 図書・愛鳥教育教材等

### (1) 図書

「鳥630図鑑」（昭和60年発刊、平成14年に改訂、増補）の改訂及び「まもろう鳥みどり自然」（平成9年発刊、平成12年増刷）に替わる普及啓発図書作成の作業を進める。

なお、普及啓発図書については、平成22年度内の発刊を目途とし、「鳥630図鑑」については、平成23年度前期の発刊を目途として、編集作業を進める。

### (2) 愛鳥教育教材等

野鳥シート、バードピンズなどの愛鳥教育教材の普及、販売促進に努めるとともに、愛鳥教育関係者、専門家及び企業との意見交換を行い、その協力を得て、新しい愛鳥教育教材、商品の開発及び音声再生ペンUD-PENを始めとする既存教材の改善と活用促進を図る。

なお、鳥類保護の普及啓発に関し、他の団体等が行うイベントの企画、実施に積極的に参加し、愛鳥教育教材の普及ネットワークの拡大を図ることにより、愛鳥思想普及の促進に努める。

## 10. バードピア計画

人と野鳥を始めとする身近な生き物との共生を進める上で、企業が所有する土地の他、個々の住宅の庭など、様々な空間を人と野鳥たちが共生する「野鳥

たちの楽園（バードピア）」としていくことが望まれるため、「バードピア計画」のパンフレットを作成するとともに、ホームページを活用してバードピアづくりの普及と実践を推進する。

## 11. 愛鳥標語募集

愛鳥思想普及を効果的に促進するため、愛鳥標語の募集を行い、審査を経て選ばれた優秀作品を愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」を始め、各種行事及び愛鳥教育教材などに活用し、愛鳥思想普及の促進に努める。

## Ⅲ. 鳥類保護の調査研究等に関する事業

### 1. 受託事業

受託事業については、これまで実施してきた愛鳥思想の普及啓発に関する事業、中国トキの保護増殖の支援等に関する国際協力事業、猛禽類の保護及び渡り鳥及び水鳥等の保護に関する事業等の継続並びに新たな事業の実施に努める。また、支部、専門委員と連携して効果的な事業の実施と受注に努める。

### 2. 請負事業

請負事業については、野生鳥類の保護に関する調査などについて、国土交通省及び林野庁等国の機関等からの環境保全関連事業の受注継続並びに新規受注に努める他、支部、専門委員と連携して地方公共団体等からの受注に努める。また、環境重視型企業等の社会貢献活動にかかわる請負事業の受注開拓に努める。

### 3. 自主調査・研究活動

平成18年度から実施している東京都周辺のワカケホンセイインコの行動、生態及び分布の実態に関する調査・研究を平成22年度においても引き続き推進する他、外来鳥類の生息状況及び生態等に関する基礎的な情報収集、調査を実施する。

## 4. 鳥類保護・共生推進活動

絶滅の恐れのある鳥類など、希少な鳥類の保護及び人と鳥類との共生の実現を目標として、連盟が自ら或いは地域の NPO 法人等の団体などと共同で行う調査研究、普及啓発などの活動を推進するために、平成21年度に創設した「鳥類保護・共生推進基金」を下記により活用を図る。

(1) 人と鳥類との共生、ふれあいの推進するための活動として、連盟が自ら行う次の事業を自主事業として実施する。

- ①愛鳥シンポジウム事業
- ②バードピア計画普及パンフレット作成事業
- ③愛鳥標語募集事業
- ④普及啓発図書配布事業

(2) 鳥類保護の実践活動として、連盟と地域の NPO 法人等の団体が協力して実施する共同事業を平成23年度から開始するため、公募を行い、基金の対象とする共同事業を決定する。

## IV. 広報活動

### 1. 機関誌「私たちの自然」

広報活動の中心である機関誌「私たちの自然」については、平成20年度に設置した機関誌編集委員会の指導、助言のもとに、内容の充実を図り、より親しみやすい誌面づくりに努める。

なお、平成22年度は「国際生物多様性年」に留意して年10回発行する。

### 2. ホームページ

近年、連盟の公益活動の広報及び愛鳥思想、自然保護思想の普及啓発を推進すると同時に、会員を維持拡大していく上でホームページの果たす役割が特に大きくなっているため、連盟の各種イベント、関連する諸活動及び図書・愛鳥教育教材の紹介など、効果的な情報発信を行い、その活用を強化する。

### 3. 愛鳥週間の広報

愛鳥週間は昭和22年の「バードデーのつどい」を第1回として平成22年で64回を数えており、毎年、その中心行事として実施される「全国野鳥保

護のつどい」を主体に普及に努めているが、平成22年度においては、愛鳥週間の普及パンフレットを作成し、年間を通じた広報を強化する。

#### 4. 連盟活動の広報

平成22年度においては、NPOや各種ボランティア団体などの情報を掲載して、その活動への参加をサポートする「ヤフーボランティア」のサイトへの登録など、各種メディアの活用にも努め、連盟の公益活動の広報を促進する。

### V. 組織活動に関する事業

#### 1. 会員の維持拡大

「全国野鳥保護のつどい」等の各種イベントや自然観察会などの機会を活用し、引き続き、学校を含めた一般及び環境重視型の企業等への入会促進に取り組むとともに、支部・専門委員と連携しながら、会員維持拡大に十分留意して各種事業等を実施する。

なお、平成22年度は、5月に機関誌無料購読キャンペーンを実施して新規入会の促進に努める。

#### 2. 支部との連携強化

本部と支部及び支部相互の間の連携を一層強化することにより、連盟全体の活動の充実、強化を図る。

平成22年度においても、特に、新法人への適切な移行を進めるため、引き続き、県等の公的機関内に事務局を置く支部を含めて、支部との意見交換、各種調整、協議を進める。

#### 3. 専門委員活動の拡充

平成19年度から開始した専門委員の協力による全国的な鳥類のモニタリング調査を継続する。

また、支部と専門委員との連携及び専門委員活動の充実を図るため、情報提供・意見の交換を積極的に行うとともに、メールによる通信の活用を進める。

#### 4. 愛鳥モデル校との連携強化

愛鳥モデル校を効果的に支援し、連携を強化する上で有効な方法などを把握

し、必要な事業を検討するため、愛鳥モデル校の活動の現況に関するアンケート調査を実施する。

## 5. 関係団体との連携・協力

### (1) 各種行事への参加等

次に掲げる野鳥保護などに関する普及啓発行事等に参加、協力すると同時に連盟活動のPRを行う。

#### ①新宿御苑みどりの月間の集い（新宿御苑）

4月29日に環境省の提唱で行われる行事に参加し、連盟活動の紹介、親子を対象としたプログラムを実施する。

#### ②ジャパンバードフェスティバル2010（我孫子市）

10月23日（土）～24（日）の2日間、実行委員としても参画し、連盟活動等のPR活動を行うとともに、イベントの実施に協力する。

#### ③ウエットランドの自然に関するバードカービング展示（新宿御苑）

6月1日（火）から6月6日（日）までの間、「鳥の工房つばさ」と共催する他、各種のイベントへの後援・協力を積極的に行う。

#### ④COP10協賛活動への参加（東京）

環境省及びCOP10支援実行委員会の呼びかけに応え、自然環境保全関係団体と共に生物多様性保全にかかわる展示イベントを行う。

### (2) 関係団体等との連携

自然環境保全に関する環境省認可団体等との連携強化に努めるとともに、愛鳥思想の普及啓発に関しては、愛鳥百人委員会、鳥類保護議員懇話会及び全国愛鳥教育研究会等との連携を進める。

また、NPO法人が実施する愛鳥思想の普及啓発に関わる活動に対して、後援などによる連携強化を進める。

## 6. 表彰制度の拡充

寄附行為に掲げる各種事業活動及び運営に関する個人、法人、団体の顕著な貢献を顕彰するため、表彰制度を設ける。

## 7. 外部支援・協力導入態勢整備

公益法人制度改革の趣旨に沿った連盟の公益活動の拡充は、今後の重要な課題である。しかしながら、そのための組織、人員の増強には限界があることから、ボランティア等外部からの協力・支援の導入により、公益活動を充実していくための態勢づくりを進める。

## 8. 本部活動の推進

公益法人制度改革に関する法律に基づく新たな法人への移行を適切に行うとともに、連盟運営に関する重要事項を検討するため、平成20年度に設置した「経営会議」を継続して運営し、平成22年度においては、特に新法人への移行認定申請の準備に必要な事項についての検討を進める。